

◆深沢本庁舎 & 消防本部移転で災害時司令塔？

災害時の拠点を深沢に集めると松尾市長は言われているが①**災害時緊急対応道路がないのは致命的欠陥**(周辺道路が狭い、緊急交通路指定想定路 & 第1次緊急輸送道路が繋がっていない)②移転予定地近隣は地盤が緩く液状化の懸念③基礎地盤まで27mあり地盤不安定④モノレールが運行不能になる可能性もある⑤柏尾川関連の洪水浸水の懸念⇒**災害対策本部の場所としては問題がある。**

◆沿岸部被災者は見捨てられる事になる！

鎌倉で想定される最大規模の「相模トラフ」地震時、**沿岸部は津波で破壊される**⇒救助・医療支援・炊き出し・瓦礫撤去など様々な支援が一番必要なのは沿岸部⇒深沢本庁舎が司令塔では自衛隊は横須賀武山から来ますし、沿岸部の活動に困難が生じる事は明白。

沿岸部まで距離が遠い⇒トンネルを抜けて沿岸部に行くには、がけ崩れなどで道路が寸断されたら救助に行けない⇒**関東大震災時に鎌倉地域が陸の孤島状態になったのは歴史的事実。**

能登半島地震で輪島が消火活動が思うようにできず、甚大な被害になった事は記憶に新しいが、**関東大震災時も長谷地域で火災が発生して、全焼102戸**と言う記録が残っている。

そういった中で、平成23年に鎌倉消防署長谷出張所を閉庁したが、今度は**鎌倉消防署と浄明寺出張所の2つを閉鎖、雪ノ下に移転する予定となっている。**雪ノ下予定地は沿岸部から遠くなり、敷地面積が非常に狭く車両が十分な台数置けない。

○災害対策本部は何処が良い？候補地！

深沢本庁舎と消防本部をセットで移転して災害対策本部を1ヶ所に限定したら、そこが使えない時どうにもならなくなる⇒被災後の破壊具合によって場所を選定する為に、複数拠点を考えておくべき。

- ① **生涯学習センター(+現本庁舎、福祉センター、鎌倉体育館)**
- ② **七里ガ浜浄化センター(+小学校、高校、プリンスホテル)**
- ③ **山崎浄化センター(+武道館)**
- ④ **大船消防本部(+小中学校)**
- ⑤ **旧野村総研跡地(キャンプ場に整備して避難所に)**
- ⑥ **各学校施設は予備施設・避難所などとして全て候補**

深沢の土地は遊水地防災運動公園に！

←4月の市議選で移転賛成派が増えると移転が決定。長嶋は反対します。



◆**鎌倉市議会議員長嶋竜弘**(完全無所属)
第177号4期目44号(災害特別号)
稲村ヶ崎小学校→御成中学校→茅ヶ崎高校→和光大学→
さいか屋→東急ハンズ→西友→道の駅店長等
成中プラスバンド部、**自転車整備士有資格者**
kamakurasi@gmail.com
極楽寺2-6-10-201

○津波避難タワーは一部の人しか救えない 津波シェルター購入助成が現実的では？

◆津波対策…避難タワー？避難シェルター？どちらが実現可能か？

2018年高知県黒潮町**津波避難タワー**を市議会総務常任委員会視察で見ました。

避難フロア高さ22m、広さ233㎡(230名収容)
階段140段、スロープ240m、想定浸水深18m
費用は5億9千万円(国県の補助金活用)
⇒確かに素晴らしい施設ですが鎌倉でできる？

- ・必要性のある場所に土地があるのか？
- ・公共用地が無い場合土地の購入が必要。
- ・景観等の近隣住民合意が必要。
- ・地盤の違いで費用は大幅に違ってくる。
- ・鎌倉市単独で予算措置して複数建設は無理。

⇒津波浸水想定が小さな地震の対応なら、もう少し小規模施設で済むので建設可能だと思われませんが、費用対効果は薄いと考えます。



↓↓↓ではどうする？

先日株式会社光レジン工業さんの、**津波シェルター**“CL-HIKARI”(ヒカリ)の見学をさせて頂きました(工場厚木)
・FRP製、耐荷重強度30トン
・幅1740、奥行900、高さ1000ミリ
・定員4名 88万円(税/配送料別)
・自動スイング機能で水上では基本的にハッチが上部になる。

他社で定員20名の物もあります。**津波シェルターならすぐ導入可能。**



危険ブロック塀等対策事業補助制度

ブロック塀等はこれまでも大規模な地震時に倒壊し、数々の被害をもたらしてきました。このため、災害に強いまちづくりを目指し、危険なブロック塀等の除却工事及び除却後の軽量なフェンス等の設置に対する補助制度を設けています。

◆危険ブロック塀等

市から危険である旨の指導又は勧告を受けた塀で、鉄筋コンクリート、コンクリートブロック、大谷石等で築造されたものです。

◆交付対象者

市が調査して危険であると判断したブロック塀等を所有又は管理する方で、補助金の交付申請を行い、申請年度の1月末日までに工事を完了できる方です。（なお、申請については、原則、申請年度の10月末日までに行っていただくようお願いします。）

ただし、ブロック塀等が存する土地の販売を目的としてブロック塀等を除却する方、鎌倉市狭あい道路拡幅整備事業によりブロック塀等を除却する方などは補助を受けることはできません。

◆交付対象基準

- 申請者以外の第三者が通行する道路等に面し、延長が1m以上、かつ、高さが1m以上のブロック塀等（擁壁の上に築造されている場合は、擁壁を含む高さが1m以上、かつ、塀の高さが60cm以上のブロック塀等）
- ブロック塀等の除却後に設置する軽量なフェンス等

◆補助額

(1) ブロック塀等の除却

市が定めた単位当たりの標準工事費に塀の面積（基礎は延長）を乗じた額と除却工事の見積金額との少ない額の2分の1（市立小学校の通学路については10分の9）を乗じた額です。

【令和6年度（2024年度）標準工事費】

塀の種類	部位	単位	標準工事費
コンクリートブロック塀	基礎	m	19,610円
	塀	m ²	9,600円
大谷石塀	基礎	m	20,910円
	塀	m ²	30,360円
鉄筋コンクリート組立塀（万年塀）	塀	m ²	8,470円
鉄筋コンクリート塀	塀	m ²	20,850円
レンガ塀	基礎	m	17,290円
	塀	m ²	11,220円

(2) 軽量なフェンス等の設置

市が定めた単位当たりの標準工事費に延長を乗じた額と設置工事の見積金額との少ない額の2分の1（鎌倉市立小学校の通学路（補助金交付申請を行う年度の4月1日時点のもの）に面したものについては10分の9）を乗じた額です。

【令和6年度（2024年度）標準工事費】

	単位	標準工事費
軽量なフェンス（基礎工事含む）	m	43,550円

建築指導課建築指導担当

☎電話〇四六七（六一）三五八九

☎電話（六一）三五八六

鎌倉市木造住宅 耐震改修工事費 補助金交付制度について

鎌倉市では、地震時における建築物の安全を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助しています。

耐震診断・耐震改修の流れ

1. 窓口耐震相談（要予約）

- 簡易診断法による（現地調査は行わない）
- 無料<月2回程度、市役所で建築士が図面により診断>

2. 現地耐震診断（窓口耐震相談時に申込）

- 一般診断法による（現地調査を行う）
- <診断費用8万9千円、うち補助金額6万7千円>

<現地耐震診断の結果、評点が1.0未満で耐震改修工事を希望>

3. 耐震改修工事費補助金交付申請（工事着手前に申請）

- 耐震改修工事費（診断費※、補強設計費、工事費、工事監理費）の1/2かつ上限100万円
- ただし、低所得者世帯等（過去2年間市民税が非課税の世帯、身体障害のある方（1級から4級）がいる世帯、精神障害のある方（1級から3級）がいる世帯、知的障害のある方（A1、A2、B1）がいる世帯、要介護者又は要支援者がいる世帯）は上限120万円
- ※現地耐震診断（一般診断法）の結果をもとに補強設計を行うことも可能。
- 申請年度の2月末日までに工事を完了し、補助金を請求する必要があります。
- 耐震改修工を行うに当たり、補強設計や現場立会い等を依頼する建築士等を決定していただきます。なお、施工業者も含め、特に市で指定等は行っていません。（自由）

※耐震改修工事を急ぎ行いたい方、すでに具体的なスケジュールをご検討中の方は、建築指導課までご相談ください。

【耐震改修工事費補助対象者】：以下のチェック項目全てに該当する方です。

- 鎌倉市民であり、自分の所有する住宅に居住している。
- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手している。
- 一戸建て住宅、二世帯住宅又は店舗併用住宅で、2階建てもしくは平屋である。
- 昭和56年6月1日以後に床面積が既存部分の2分の1を超える増築又は改築をしていない。
- 在来工法の木造住宅である。（枠組壁工法、プレハブ工法の住宅は対象外です。）
- 建設業法第3条の許可（建設工事業又は大工工事業に限る）を受けた者が行う改修工事である。
- 市又は市が指定した事業者が行う現地耐震診断を受け、評点が1.0未満である。
- 過去に耐震改修工事の補助金の交付を受けていない。
- 市民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税の全てを滞納していない。
- 一般診断の総合評点が1.0未満の住宅を1.0以上になるように耐震改修工事を行う。